

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市生涯学習センター
- ・ 施設所管部課 : 市民生活部生涯学習課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分	内 容	
実施時期	定期モニタリング : 第1回 令和4年11月14日(月) 午前10時00分～ : 第2回 令和5年6月2日(金) 午前10時00分～	
実施方法	定期モニタリング : 第1回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 : 第2回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施	
実施結果	① 施設の状況	壁の亀裂、錆汁及び塗装の膨れ・建物耐震強度不足(経過観察) エレベーターの竖穴区画不備(既存不適格) 施設老朽化に伴う電気・空調設備等の機能低下 [修繕]自家発電装置冷却水配管弁取換・冷暖房機用冷水ポンプ修繕等
	② 施設の利用状況	利用者数 年間 : 110,402人(前年比+31,403人 39.8%増) 使用料 : 7,022,650円(前年比+1,850,270円 35.8%増) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の段階的な緩和をしたことに伴い、利用者数および使用料ともに前年比大幅増の結果となった。
	③ 施設利用者の意向把握と対応	アンケート及び回収ボックスを1階ホールに設置。生涯学習クラブ等利用者にアンケートを実施。自主事業については、事業毎にアンケートを実施。職員の対応、施設等については概ね良好な評価。内容を精査して、今後の事業に役立たたい。
	④ 管理体制	昼間 : 職員5人(時差出勤、振替休日を実施) 夜間 : 午後6時30分まで職員1名、委託職員2人 午後6時30分以降、委託職員2人
	⑤ 管理経費	指定管理料、利用料収入の範囲内で管理できている。事務所ホール等の減光及び空調の温度管理等を行い、光熱水費の削減に努めた。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、冷暖房時に窓を開けていたため、冷房効率は落ちている。
	⑥ 緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。
	⑦ その他(指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者としての業務遂行能力に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧ 改善指示事項	特になし。
実施結果に対する所管課の意見	良好に管理され、市民サービスの向上や経費の縮減が図られている。	
今後の施設管理に反映(改善)する事項	・ 施設・設備等が老朽化しているため、利用者への不具合や事故等が発生しないよう、案件ごとに市と相談すること。 ・ 避難訓練を実施する際、来館者にも参加してもらうなど協力を得て実施すること。	